

令和3年10月31日執行

衆議院 衆議院議員選挙区 山形県第2区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

加藤けんいちプロフィール

南陽市に両親、妻、娘と在住の40歳

1980年11月 山形県南陽市の中山間地に生まれる

1996年3月 南陽市立吉野中学校 卒業

商工業を学び、「ものづくり山形県」の素晴らしさを肌で感じる。

1999年3月 山形県立長井工業高等学校 卒業

21歳で難病「筋ジストロフィー」を発症。徐々に車いす生活に。

2006年3月 株式会社三陽製作所 入社

2014年1月 ボランティア団体 Gratitude(グラッティテュード)設立

2015年、筋ジストロフィー患者として、世界初のパラグライダー「車いすタンデム飛行」に成功。

2016年4月 一般社団法人山形バリアフリー観光ツアーセンター設立 代表理事

ジャパン・ツーリズム・アワード 2019入賞!

2018年3月 株式会社夢源設立 代表取締役

農業や自動車整備など障害者の就労支援事業

羽ばたけ、日本 地域ので

- 1 コロナ克服！経済再生！**
 - 個人への現金給付を再び
 - 積極財政で中小企業を支援
 - 消費税を当面5%に引き下げ
 - 給料が上がる経済の実現
- 2 誰もが安心して暮らせる社会へ！**
 - 共生社会のモデル地域を山形に
 - 就労支援推進で障害者の所得水準を引き上げ
 - 地域交通の強化・多様化、バリアフリー施設整備推進
 - 不妊治療や難病、医療的ケア児の支援拡充
 - 食品の安全基準強化
- 3 地域のくらし・仕事を守る！**
 - 農業は国の基。戸別所得補償制度の復活・拡充
 - 地域のモノづくり、商店・飲食店等を守り抜く
 - 山形新幹線福島・米沢間のトンネル整備の推進
 - 流域治水への転換、災害に強い強い地域づくり
- 4 地域発で「脱炭素社会」を！**
 - 再生可能エネルギー拡大で、地域に雇用を
 - ZEH(ゼロエネルギー住宅)や木製サッシ等の普及を支援
 - 森林整備・木材利用促進で林地を守り、育てる
- 5 人づくりと、平和なくして国の未来なし！**
 - 恣意的な解釈変更は許さず、平和憲法の本質を守る
 - ひとり親家庭支援と子どもの貧困対策の拡充
 - 教育国債発行で、教育無償化
 - 科学技術振興費の大幅増額
 - 非正規雇用対策強化で正規雇用を
 - 公文書改訂の厳罰化



衆議院議員候補 山形2区

加藤けんいち



「加藤けんいちの思い」動画はこちら

山形から 未来への責任 山形と日本の未来を次世代へ ぶれずに真面目にまっすぐに

山形から 日本を 耕す!!

農林水産業で地域に活力を

- 適切な米価を実現するとともに、全国的な適地適地を促進
- 生産者とともに、地域ごとにきめ細やかな政策を
- 山形、日本の農産物を世界へ広める後押しを
- 気候変動の影響に対応した設備への投資支援を推進

山形の、現場の声を中央へ

- コロナを乗り越える万全な経済対策の実現
- 国が決める保育・介護・医療分野での首都圏との賃金格差の是正
- 国との人材交流による自治体の活性化
- 地域に活力をもたらす中小企業政策の充実

インフラ整備と観光拠点づくり

- 国道48号、112号、113号、121号、287号、348号線の整備促進
- 東北中央自動車道の早期開通
- 最上川流域の防災力強化
- 新幹線 福島-米沢間トンネルのスピードアップ

将来も安心して暮らせる日本へ

- 0才から100才まで全世代型の社会保障へ全世代で子育てができる社会を構築
- 国民の安全・安心を守る、人権問題を含めた外交・防衛政策を
- 国産ワクチンと治療薬の開発を後押し
- 雪害・水害対策への国による支援強化

profile 現在地元で子育て中!

南陽市金山在住
生年月日: 昭和57年1月30日
家族: 妻・息子(2人)
座右の銘: 現場が第一

略歴

平成17年: 東京大学法学部卒
平成17年: 農林水産省入省
平成24年: 衆議院議員初当選
平成30年: 外務大臣政務官

主な役職・所属

国会(衆議院)
外務委員会理事
自民党
外交部会長代理
農産物輸出促進対策委員長代理
青年局長



ぶれずにまっすぐに

自民党公認

のりがす

投票日 10月31日(日) 午前7時から 午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間に変更されているところもありますので、入場券などをご確認ください。)

期日前投票期間 10月20日(水)~10月30日(土)

期日前投票時間 午前8時30分~午後8時

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などをご確認ください。)

感染症対策の観点から、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

小選挙区選挙=候補者個人に投票します。 比例代表選挙=政党・政治団体に投票します。

第49回衆議院議員総選挙

投票日 10月31日(日) 午前7時から 午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などをご確認ください。)

期日前投票期間 10月20日(水)～10月30日(土)

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などをご確認ください。)

感染症対策の観点から、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

小選挙区選挙＝候補者個人に投票します。 比例代表選挙＝政党・政治団体に投票します。

◇投票所では感染防止対策を徹底しています。

投票所では、事務職員のマスク着用と手指消毒の徹底のほか、消毒液の設置、使用する物品等の消毒や定期的な換気を行っています。また、持参した鉛筆、シャープペンシルを使うこともできます。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出ていただき、ご本人と確認されれば投票することができます。

◇代理投票ができます。

字が書けないときは、投票所で申し出ていただければ「代理投票」の方法で投票できますので、棄権しないでください。

◇新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている方は、特例郵便等投票ができます。

投票方法などについては、以下の山形県選挙管理委員会のホームページでご確認ください。

(<https://www.pref.yamagata.jp/910001/senkan.html>)

◇特設ホームページ

山形県選挙管理委員会では、特設ホームページで衆議院議員総選挙に関する情報を提供しています。

(<https://www.elec.pref.yamagata.jp/>)

